

## 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### (1) 計画的で的確な事業の実施

#### 新築事業・改築事業

#### (中期目標)

施設の新築事業については、渇水時にも安定的に水を供給する観点から計画的かつ的確な実施に努めること。

施設の改築事業については、ライフサイクルコスト低減の観点、水路からの漏水防止及び地震時等の施設損壊による断水防止等の安定的な水の供給の観点から計画的かつ機動的な実施に努めること。

継続中の事業については、その事業の進捗状況を踏まえた中期計画を作成すること。

中期目標期間内の事業の実施に当たっては、毎年度の国の予算を踏まえたうえで、的確に行うこと。

#### (中期計画)

別表1「ダム等事業」及び別表2「用水路等事業」に掲げる9施設の新築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的で的確な事業執行を図る。

ライフサイクルコスト低減の観点、水路からの漏水防止及び地震時等の施設損壊による断水防止等の安定的な水の供給の観点から、別表1「ダム等事業」及び別表2「用水路等事業」に掲げる6施設の改築事業については、的確な施設更新を実施するとともに、1施設については、改築を検討する

#### (年度計画)

##### 新築事業

別表1「ダム等事業」及び別表2「用水路等事業」に掲げる8施設の新築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的で的確な事業執行を図り、そのうち房総導水路建設事業については、事業を完了させる。

また、平成15年12月25日に中止の方針が決定された戸倉ダム建設事業については、地元関係者及び関係機関と十分調整の上、既実施工事箇所原形復旧等を実施する。

##### 改築事業

ライフサイクルコスト低減の観点、水路からの漏水防止及び地震時等の施設損壊による断水防止等の安定的な水の供給の観点から、別表1「ダム等事業」及び別表2「用水路等事業」に掲げる6施設の改築事業については、的確な施設更新を実施し、そのうち愛知用水二期事業については、水路等施設に係る部分を完成させる。

また、老朽化により施設機能低下が著しい両筑平野用水施設については、改築(二期)事業の平成17年度新規事業化を図るため、国、関係機関、利水者等との調整を行う。

## 別表1 「ダム等事業」

### 1. ダム等事業の進捗計画

#### (1) 事業の進捗概要

##### 1) 中期目標期間中に事業の完了・効果発現を予定している事業

事業名	主務大臣	目的					備考
		洪水調節等	河川の流水の正常な機能の維持等	農業用水	水道用水	工業用水	
滝沢ダム建設	国土交通大臣						平成19年度の完成に向け、ダム本体建設工事、地すべり対策工事、付替道路工事等の進捗を図る。
徳山ダム建設	国土交通大臣						平成19年度の完成に向け、ダム本体建設工事、洪水吐き建設工事、付替道路工事等の進捗を図る。

##### 2) 事業の進捗を予定している事業

事業名	主務大臣	目的					備考
		洪水調節等	河川の流水の正常な機能の維持等	農業用水	水道用水	工業用水	
思川開発	国土交通大臣						事業用地の取得の進捗を図るほか、南摩ダム、導水路の地質調査、水理調査、環境調査等の諸調査を実施する。
武蔵水路改築	国土交通大臣					*	引き続き地質調査、水理調査等の諸調査を実施するとともに、関係機関との協議を実施する。
川上ダム建設	国土交通大臣						事業用地の取得の進捗を図るほか、付替道路工事等の進捗を図る。
丹生ダム建設	国土交通大臣						付替道路工事等の進捗を図る。
大山ダム建設	国土交通大臣						事業用地の取得の進捗を図るほか、付替道路工事等の進捗を図る。
小石原川ダム建設	国土交通大臣					*	引き続き環境調査、水理調査等の諸調査を実施するとともに、関係機関との協議を実施する。

3) このほか、平成15年12月25日に中止の方針が決定された戸倉ダムについては、地元関係者及び関係機関と十分調整の上、既実施工事箇所の原形復旧等を実施する。また、浦山ダム及び日吉ダム事業はダム建設調整費の償還を行う。

#### (2) 計画事業量

事業用地取得量 0.6km<sup>2</sup>  
 上記計画事業量は中期目標期間の事業用地取得計画事業量(3km<sup>2</sup>)の20%である。  
 付替道路施工延長 5.9km  
 上記計画事業量は中期目標期間の付替道路工事延長計画事業量(15km)の39%である。  
 ダム本体打設(盛立)量 615万m<sup>3</sup>  
 上記計画事業量は中期目標期間のダム本体打設(盛立)計画事業量(1,125万m<sup>3</sup>)の55%である。

注1) 目的欄中 \*は都市用水を示す。

注2) 上記進捗計画は、下記のような機構の裁量外である事項を除いて設定したものである。

- ・ 国からの交付金、補助金の年度予算の変動
- ・ 水資源開発基本計画等国において決定される計画、行政機関が行う政策評価に関する法律に基づく個別事業の事業評価、他の事業主体により実施される水源地対策の進捗状況、その他の他律的な事項
- ・ 自然災害、希少動植物の発見による環境保全、その他の予測し難い事項

注3) 滝沢ダム、徳山ダム、川上ダムでは、発電を受託している。

別表2「用水路等事業」

2. 用水路等事業の進捗計画

(1) 事業の進捗概要

1) 中期目標期間中に事業の完了・効果発現を予定している事業

事業名	主務大臣	目的					年度計画期間計画事項
		洪水 調節	河川の流 水の正常 な機能の 維持	農業 用水	水道 用水	工業 用水	
房総導水路建設	厚生労働大臣 農林水産大臣 経済産業大臣						揚水機場ポンプ設備工事及び取水施設工事等の進捗を図り、平成16年度に完成させる。
愛知用水二期	厚生労働大臣 農林水産大臣 経済産業大臣						幹線水路補強工事及び牧尾ダム堆砂撤去工事等の進捗を図り、平成18年度に完成させる。

2) 事業の進捗を予定している事業

事業名	主務大臣	目的					年度計画期間計画事項
		洪水 調節	河川の流 水の正常 な機能の 維持	農業 用水	水道 用水	工業 用水	
印旛沼開発施設 緊急改築	厚生労働大臣 農林水産大臣 経済産業大臣						機場ポンプ設備改修工事及び取付水路改築工事等の進捗を図る。
群馬用水施設 緊急改築	厚生労働大臣 農林水産大臣						機場改築工事及び幹線水路改築工事の進捗を図る。
豊川用水二期	厚生労働大臣 農林水産大臣 経済産業大臣						導水路、幹線水路併設水路及び支線水路等改築工事の進捗を図る。
香川用水施設 緊急改築	厚生労働大臣 農林水産大臣 経済産業大臣						取水施設改築及び開水路補強工事を実施するとともに、新たに調整池本体工事に着手する。

3) 老朽化により施設機能低下が著しい両筑平野用水施設については、改築（二期）事業の平成17年度新規事業化を図るために、国、関係機関、利水者等との調整を行う。

(2) 計画事業量

水路工事（改築）延長 28 km  
 上記計画事業量は中期目標期間の水路工事延長計画事業量（96 km）の29.2%である。  
 施設（ポンプ）改築 8台  
 上記計画事業量は中期目標期間のポンプ改築計画事業量（37台）の21.6%である。  
 堆砂土砂撤去量 39万m<sup>3</sup>  
 上記計画事業量は中期目標期間の堆砂土砂の撤去計画事業量（190万m<sup>3</sup>）の20.5%である。  
 調整池本体盛立量 なし  
 中期目標期間の調整池本体の盛立計画事業量（60万m<sup>3</sup>）である。

注1) 上記計画事業量は、下記のような機構の裁量外である事項を除いた工程において設定したものである。  
 ・ 国からの補助金の年度予算の変動  
 ・ 水資源開発基本計画等において決定される計画、他の事業主体により実施される水源地対策の進捗状況、その他の他律的な事項  
 ・ 自然災害、希少動植物の発見による環境保全、その他の予測しがたい事項

(年度計画における目標設定の考え方)

ダム等事業

当機構は、中期計画で定められた事業ごとの進捗計画に基づき、事業用地については、法手続等の積極的活用も含めた的確な工程管理、説明責任を果たすため、補償業務規程に則った適切な補償業務の実施及び生活再建対策の充実・地域振興の推進による円滑な業務執行という3つの基本方針を定め、用地補償業務に取り組む。付替道路、ダム本体の打設、盛立等の工事の実施については、総合的なコスト縮減、事業費管理、工程管理、自然環境への配慮及び説明責任を念頭に事業の進捗を図ることとした。

また、別表1に掲げる9施設の新築事業に関する事業用地取得量、付替道路施工延長及びダム本体の打設（盛立）量については、各事業の進捗状況を踏まえ、計画的で的確な事業執行に必要な目標を設定した。

このほか、浦山ダム及び日吉ダムのダム建設調整費の償還を目標とした。

## 用水路等事業

中期計画に定める用水路等建設6事業（新築1事業及び改築5事業）の計画的で的確な事業進捗を図るため、関係機関や利水者及び施工地域住民への事業説明会を開催するなど、地元調整等を円滑に行いながら、水路工事（改築）、施設（ポンプ）改築工事、堆積土砂撤去工事等を実施していくとともに、本中期目標期間中に完了予定の事業については、確実に完了させることとした。また、早急な改築を要する1管理施設については、平成17年度の事業化に向け関係機関等との調整を行うこととした。

事業の実施に当たっては、工事の着工前及び建設の各段階において、利水者や地域住民に対し、施設の設計内容や工事の工程、用地の取得・借地計画、工事実施状況等について説明を行い、十分な理解を得ながら進めることを基本としながら、総合的なコストの縮減、環境保全への配慮及び適正な事業管理を念頭に事業進捗を図ることとした。

別表2に掲げる6事業に関する水路工事（改築）、施設（ポンプ）改築、堆積土砂撤去及び調整池盛立の施工量については、各事業の進捗状況を踏まえ、目標数値を設定した。

## ダム等事業

### （平成16年度における取組）

#### 1. 事業用地の取得及びダム本体の施工等

表-1 本中期計画期間内に完了を予定している事業の進捗状況

事業名	総事業費	H16まで	進捗率	H16予算	H17予算	H16までの実施内容等
滝沢ダム	2,320	1,967	85%	147	110	ダム本体建設工事、地すべり対策工事、付替道路工事等の進捗を図った。平成16年度末では、本体コンクリート打設を完了済みである。（本体コンクリート180万 $m^3$ ）事業は、平成19年度完成予定。
徳山ダム	3,500	2,753	79%	306	260	ダム本体建設工事、洪水吐き建設工事、付替道路工事等の進捗を図った。平成16年度末では、堤体盛立量 $V=1,109万m^3 / 1,390万m^3$ 。事業は、平成19年度完成予定。

総事業費は、現在法手続中である事業実施計画変更ベースの額である。

#### （1）事業用地の取得

##### 事業用地取得

平成16年度には、滝沢ダム建設事業をはじめ、7事業において0.9 $km^2$ の事業用地を取得した。年度計画では0.6 $km^2$ の事業用地の取得を計画していたが、思川開発事業において、懸案であった公図混乱地域の登記手続が可能となり、用地先行取得費等の予算手当も相まって、用地取得が大きく進捗した。

その結果、平成16年度の計画値を大きく上回る実績を挙げる事ができた。

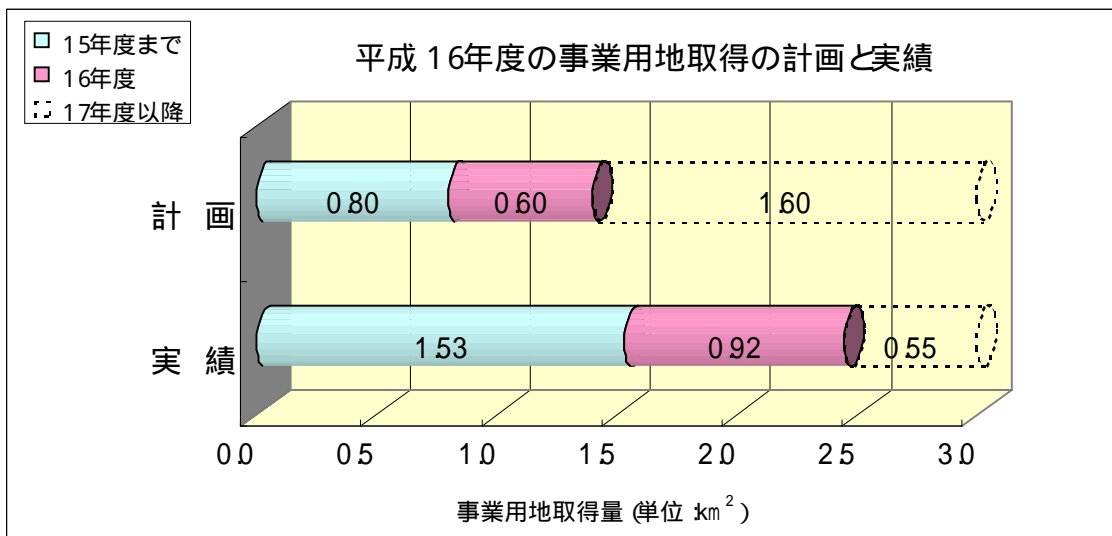


図-1 事業用地取得量の計画と実績

事業別に見ると、本体工事に着手している滝沢ダム建設事業及び徳山ダム建設事業では、それぞれ水没地の取得をほぼ終え、付替道路等の工事に必要となる用地の取得等を中心に進めてきている。平成13年12月に損失補償基準を妥結した南摩ダム（思川開発事業）では、平成15年度までに家屋移転契約にほぼ目処が着いたことから、平成16年度からは山林の取得契約の進捗を図ることとし、用地先行取得費を活用して事業用地取得を進めることができた。川上ダム建設事業、丹生ダム建設事業及び大山ダム建設事業では、引き続き、水没地、付替道路等の事業用地の取得を進めてきた。

なお、戸倉ダム建設事業は、水資源機構が実施する治水・利水共同事業としての事業の中止が決定されたことから、事業用地の取得を凍結しており、武蔵水路改築事業及び小石原川ダム建設事業については、今後、事業実施計画の認可を受け、事業用地の取得に着手していくこととなる。

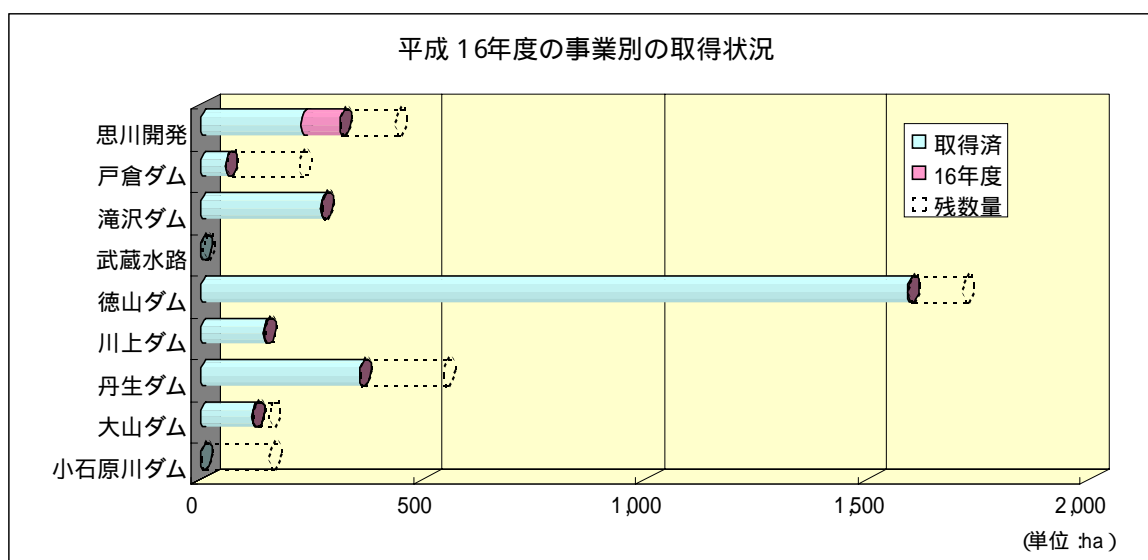


図-2 事業別取得状況

徳山ダム建設事業に係る土地の取得等について

徳山ダム建設事業に係る土地の取得等に関して、監事監査及び理事による点検の結果、次の2件の不適切な事案が明らかとなった。

徳山ダム建設事業に係る土地の取得等に関する監査結果(抄) (平成17年1月17日)

以上のとおり、管理会に対して、機構からの支出は一切なされていないが、共同企業体所長が準備した1500万円を副所長が受け取り、管理会に手渡した事実が確認された。

これらの一連の行為は、次の点で不適切であると認められる。

- (1) 発注者の立場にある者が、受注者に対して、地元の協力を得るための金銭面での対応を依頼したこと
- (2) 機構からの支出ではなかったとはいえ、外形的に機構からの支出とみられるような形で、管理会からの提案を受け入れ、管理会に協力金を手渡したこと

徳山ダム建設事業の点検に関する報告(抄)

(平成17年3月30日)

今回の点検の結果、徳山ダム建設事業に係る土地の取得等に関し、字クツ尾175-2の立木等に係る事案において、公団職員が、公団が既に土地所有者等に補償を行い、公団に帰属している立木等に関して、地元関係者からの要求に対応することとし、国道417号付替6号橋基礎工事の受注者である共同企業体が伐採業者を使って行う立木の伐採行為をおり込んで、要求への対応を図ったことは不適切であった。

機構としては、これらの事案に係る関係者の処分等を行うとともに、理事による全事業所の総点検を行った。その結果、「徳山ダムの監査結果にあるような不適切な事案は、他の事業所等においては現在生じていないと認められ、また、現時点においてそのような事実があったことも確認されなかった」(平成17年3月15日水資源機構の事業所の点検結果に関する報告)。

上記のような不適切な事案が生じた背景としては、以下の点が挙げられる。

既に補償が行われている事案に係る地元関係者の要求に対して、工期を守ることを優先し、毅然とした対応を執らなかったこと。

本社として現場の悩みを共有し、現場を支えるべきであったところ、組織としての一体性に欠けていたこと。

機構としては、再発防止に万全を期することとし、本・支社局と現場事業所が一体となって現場の悩みを共有し、課題に対処できるよう理事による事業所のヒアリングの継続的实施、対応事例集の作成等により、適正かつ透明性の高い組織・業務運営の強化に取り組むとともに、法令等に従って毅然とした態度を貫くよう研修等により職員の意識の再徹底を図っているところである。

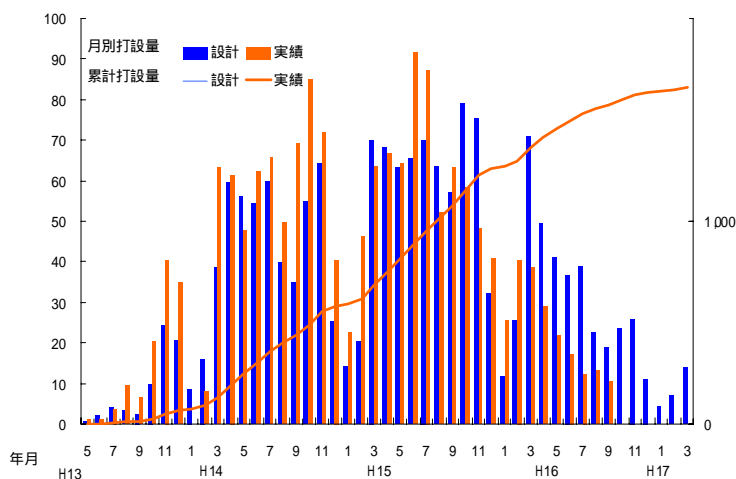
## (2) ダム本体の施工

滝沢ダム建設事業及び徳山ダム建設事業では、本体工事を施工中である。打設（盛立）の年度計画量615万 $m^3$ を超える618万 $m^3$ の施工を行った。

滝沢ダム建設事業では、平成13年7月に本体コンクリートの打設を開始し、平成16年9月29日には本体コンクリート180万 $m^3$ の打設を完了した。平成16年度は11万 $m^3$ の打設量となっている。

なお、従来は使用していない低品質の骨材を、ダムのコンクリートとして必要な品質を確保できることを確認した上で積極的に利用することにより、コスト縮減と環境改変の回避・低減に努めている。

堤高161m・総貯水容量6億6千万 $m^3$ と我が国最大のロックフィルダムを建設している徳山ダム建設事業では、平成13年5月にロック材、平成14年10月にはコア材及びフィルター材の盛立を開始し、平成16年度末には1,109万 $m^3$ （約80%）の盛立が完了している。平成15年度は607万 $m^3$ の盛立量となっている。



徳山ダム建設事業では、下流12kmに位置する既設横山ダム貯水池の堆砂を、フィルター材、洪水吐き等のコンクリート骨材に利用することにより、横山ダム貯水池のリフレッシュ化に寄与し、併せて徳山ダムのコスト縮減及び環境改変の回避・低減を図っている。



写真-1 徳山ダム本体施工状況

### (3) 付替道路の施工

滝沢、徳山、川上、丹生及び大山の各ダム建設事業では、付替道路の施工を進めており、平成16年度計画の付替道路計画延長5.9kmに対し、6.3kmの付替道路の施工を実施した。

このうち、川上ダムでは、平成16年10月1日に付替県道松阪青山線（総延長約5.0km）において、完成していた2,051mを新たに開通させ、地域の貴重な生活道路としての役割を果たしている。

また、大山ダムでは、付替県道日田鹿本線（総延長4,693m）において新たに1,729m、付替市道竹の迫線（総延長1,439m）の緑鷹大橋において177m、更に付替市道竹の迫・上山線（総延長1,670m）において363mを開通させた。



写真-2 川上ダム付替県道松阪青山線  
開通式（H16.9.30）



写真-3 大山ダム緑鷹大橋渡り初め  
（H16.2.27）



## 2. ダム建設調整費の償還

浦山ダム建設事業及び日吉ダム建設事業に係る平成16年度分のダム建設調整費の償還を行った。

### 課 題

#### 【淀川水系流域委員会と川上ダム建設事業及び丹生ダム建設事業】

淀川水系流域委員会（以下「流域委員会」という。）は、淀川水系における「河川整備計画」について学識経験を有する者の意見を聴く場として、平成13年2月に国土交通省近畿地方整備局によって設置された。委員会は、自主的な運営により住民等から幅広く意見を聴取し、また、現地視察・調査も実施し、数多くの議論を経て、「事業中のダムに関する意見書」（平成17年1月）を提出した。この中で流域委員会は、川上ダム建設事業及び丹生ダム建設事業について、「自然環境の保全・回復の視点に立って、ダムの方針について可及的速やかに結論を出す必要がある」と述べている。

なお、流域委員会は平成17年2月1日には委員を入替えて新体制となっている。

河川管理者である近畿地方整備局は、平成16年5月に「河川整備計画基礎案」を策定し、流域委員会に提出している。また、平成16年12月には「淀川水系5ダムの調査検討について（中間取りまとめ）」を同じく流域委員会に提出している。本中間取りまとめでは、川上ダム建設事業及び丹生ダム建設事業の治水上の効果・即効性を示すとともに、川上ダム建設事業については三重県が利水参画する方向であること、丹生ダム建設事業については琵琶湖水位の急激かつ大幅な低下を抑える効果があり、魚類の産卵、生育環境の保全等にも寄与することが述べられている。

引き続き、河川管理者は川上ダム建設事業及び丹生ダム建設事業について、森林環境の喪失、濁水や冷水、富栄養化、土砂移動等を含む環境への影響を検討するとともに、丹生ダム建設事業については、融雪水を貯留することによる琵琶湖への影響等を調査検討することになる。

なお、調査検討の間は、地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適当な工事以外は着手しないこととしている。

### 今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成16年度における事業用地の取得については、計画量0.6km<sup>2</sup>に対し、0.9km<sup>2</sup>の取得を行い、当該年度に計画していた事業用地の取得を大きく上回る実績を残すことができた。付替道路施工量については、計画量5.9kmに対し、6.3kmの施工を行い目標を達成した。ダム本体打設（盛立）量についても、計画量615万m<sup>3</sup>に対し、618万m<sup>3</sup>の施工を行い、目標を上回った。

また、2ダムのダム建設調整費の償還を計画どおり実施した。

何れも、計画又はそれを超える実績を達成しており、中期計画に掲げる計画的で的確な事業の実施〔新築事業・改築事業（別表1「ダム等事業」）〕については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

用水路等事業  
(平成16年度における取組)

1. 水路改築の実施等

表-1 本中期目標期間内に完了を予定している事業の進捗状況

(単位：億円)						
事業名	総事業費	H16まで	進捗率	H16予算	H17予算	H16迄の実施内容等
房総導水	1,416.7	1	100.0%	10	-	導水路37km、東金、長柄ダム、坂田大竹調整池及び横芝揚水機場外3機場の実施 平成16年度完成
		1,416.7				
愛知二期	3,155	3,020.3	95.7%	105.5	32	幹線水路120kmのうち120km実施、支線水路512kmのうち512km実施、堆砂除去548万m <sup>3</sup> のうち392万m <sup>3</sup> 実施 平成18年度完成予定
1 H16までの実施額は予算上の実施額であり現在精算中である。						

(1) 水路工事(改築)

平成16年度には、豊川用水二期事業をはじめ、5事業において28kmの水路改築工事を実施した。

年度計画では28kmの水路改築工事を計画し、各事業で計画した工事の全てについて着工することができたほか、香川用水施設緊急改築事業において、調整池本体工事に着工した。

また、本中期目標期間中に完了を予定していた房総導水路建設事業(写真-1)及び愛知用水二期事業(牧尾ダム堆砂除去を除く。)(写真-2)を計画どおり平成16年度に完了した。



房総用水第一揚水機場



東金ダム

写真-1 房総導水路建設事業



兼山取水口



幹線水路

写真-2 愛知用水二期事業

### (2) 施設（ポンプ）改築

平成16年度には、群馬用水施設緊急改築事業をはじめ、2事業において8台のポンプ改築工事を実施した。

年度計画では8台のポンプ改築工事を計画し、各事業で計画した工事全てに着工することができた。



印旛機場



大和田機場

写真-3 改築工事が進むポンプ施設

### (3) 堆積土砂除去工事

平成16年度には、愛知用水二期事業の牧尾ダム堆砂除去において、円滑な工事実施のための地元調整を行い、計画していた39万 $m^3$ の堆砂除去が実施できた。

なお、当該堆積土砂除去工事は、長野県御嶽山の噴火及びその後の長野県西部地震により貯水池内に流入した大量の土砂を除去する工事であるが、施工期間は発電用水の放流により貯水位が下がる概ね1月上旬から4月中旬までに限られている。



写真-4 牧尾ダム貯水池内土砂掘削・除去

## 2. 早急な改築を要する管理施設

両筑平野用水施設は、老朽化が著しく早急に改築を要する管理施設で、平成17年度の事業化に向けた利水者及び関係機関との調整を行った。特に、利水者の理解を得るため、農業用水の利水者に対し、1月から2月までにかけて説明会を行った。

なお、平成17年度予算において、事業着工の予算措置がなされた。

### 今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成16年度における水路改築等については、水路工事（改築）・施設（ポンプ）改築・堆積土砂除去の何れも計画値どおりの実績が確保できた。

また、調整池本体工事（香川用水施設緊急改築事業）についても計画どおり平成16年度に着工した。

さらに、老朽化が著しい一施設（両筑平野用水施設）の改築事業化に向けた利水者等との調整を行い、平成17年度予算において事業着工の予算措置がなされた。

以上により、中期計画に掲げる〔新築事業・改築事業（別表2「用水路等事業」）〕については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

( 1 ) 計画的で的確な事業の実施  
附帯業務及び委託発電業務

( 中期目標 )

及び に附帯する業務及び委託に基づき実施する発電に係る業務についても、的確な実施に努めること。

( 中期計画 )

上記に附帯する業務及び委託に基づき実施する発電に係る業務についても、的確な実施を図る。

( 年度計画 )

上記に附帯する業務及び委託に基づき実施する発電に係る業務についても、的確な実施を図る。

( 年度計画における目標設定の考え方 )

附帯業務及び委託に基づき実施する発電に係る業務については、機構本来の業務に付随して実施することが適当な業務であり、当該業務を受託するに際しては基本協定等を締結し、本来業務と同様に的確な実施に努めることとした。

( 平成 16 年度における取組 )

附帯業務及び委託発電業務

ダム等事業では、付替道路関連等 ( 10 件 )、発電取水設備工事 ( 1 件 )、既設ダム堆砂排除 ( 1 件 ) 及び同工事に伴う道路関連 ( 1 件 ) を関係県や国等から受託して実施するとともに、荒川ダム総合事業所 ( 滝沢ダム )、徳山ダム建設所及び川上ダム建設所において発電に係る業務を受託し、実施した。

用水路等事業では、共用施設の改築関連 ( 1 件 )、水路工事に伴う橋梁拡幅等 ( 1 件 )、建設期間中の暫定通水 ( 1 件 ) を関係県や国等から受託して実施した。

これらの受託業務に当たっては、当機構の持つノウハウや技術等を積極的に活用して業務を実施し、委託者の検査を経た後、成果物等を引き渡した。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

附帯する業務及び委託に基づき実施する発電に係る業務については、当機構の持つノウハウや技術等を積極的に活用して業務を実施し、委託者の検査を経た後、成果物等を引き渡した。平成 17 年度以降も引き続き、基本協定等に基づき的確に業務を実施することとしている。これにより、中期計画に掲げる附帯業務及び委託発電業務については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

